(3) 過去1年間のベースアップの実施状況

集計企業のうち、「ベースアップを実施した」と回答した企業が 15.8%で、前年調査より 0.7%上回った。また、「現状維持」と回答した企業が 40.0%と前年調査を 5.8%下回り、「ベースダウン」と回答した企業も 2.5%と前年調査を 0.5%下回った。

過去1年間のベースアップの実施状況

		集計企業数	実施	現状維持	ベースダウン	制度なし	無記入
=	問査産業計	1,099	174	440	27	439	19
Ē/	11年末日	(100.0)	(15.8)	(40.0)	(2.5)	(39.9)	(1.7)
	労和すり	131	23	62	4	41	1
	労組あり	(100.0)	(17.6)	(47.3)	(3.1)	(31.3)	(0.8)
	分々をロチブリ	968	151	378	23	398	18
	労組なし	(100.0)	(15.6)	(39.0)	(2.4)	(41.1)	(1.9)

()内は構成比(%)

2 賞与・諸手当 (統計表 第2表)

(1) 賞 与

賞与の支給状況をみると、「賞与の制度に基づき支給」と回答した企業は 72.1%、「賞与の制度はないが 支給」と回答した企業が 9.5%で、約8割の企業が賞与を支給した。

また、「賞与の制度はあるが支給できず」と回答した企業が9.2%、「賞与の制度がなく支給せず」と回答した企業が7.4%であった。

過去1年間の賞与支給の有無

		集計企業数	賞与の制度に 基づき支給	賞与の制度は ないが支給	賞与の制度はあ るが支給できず	賞与の制度が なく支給せず	無記入
#8	問査産業計	1,099	792	104	101	81	21
<u> </u>	可且注表可	(100.0)	(72.1)	(9.5)	(9.2)	(7.4)	(1.9)
	労組あり	131	115	4	10	-	2
		(100.0)	(87.8)	(3.1)	(7.6)	_	(1.5)
	24 H 2 1 1	968	677	100	91	81	19
	労組なし	(100.0)	(69.9)	(10.3)	(9.4)	(8.4)	(2.0)

()内は構成比(%)

(2) 過去1年間(平成23年7月~平成24年6月)の賞与支給額

過去 1 年間に賞与を支給した企業の平均金額は、24年の夏季一時金が 408,648 円(前年 387,056 円)、23年の年末一時金が 423,424 円(前年 427,347 円)、その他賞与が 75,000 円(前年 66,895 円)で、合計すると 907,071 円(前年 881,299 円)となった。

また、同一年齢・同一職階で平均的な賞与支給額に対する個人的な格差は、回答企業のうち「10%未満」が 41.2%、「10%以上 20%未満」が 31.0%で、20%未満の企業が約 7 割となり、前年度調査とほぼ同等の結果となった。

過去1年間の賞与支給額

						支給なし			
			集計企業数	賞与支給企業数	24年 夏季	23年 年末	左記以外の 賞与	合計	無記入
	訓	 	1,099	905	408,648	423,424	75,000	907,071	194
		労組あり	131	117	483,429	476,748	51,059	1,011,236	14
		労組なし	968	788	397,545	415,506	78,554	891,605	180

査定等による賞与格差

	集計	記入							無記入
	企業数	企業数	10% 未満				40%以上 50%未満		無記八
	1,099	848	349	263	126	44	21	45	251
調査産業計	(100.0)	(77.2)							(22.8)
		<100.0>	< 41.2>	< 31.0>	< 14.9>	< 5.2>	< 2.5>	⟨ 5.3⟩	

()内は構成比(%) < >内は回答企業構成比(%)

(3) 役付手当

集計企業のうち、「役付手当制がある」と回答した企業は70.3%であった。

また、役付手当制度がある企業のうち、64.8%が「同一役職で支給額が同一」、35.2%が「同一役付で支給額が異なる」と回答している。

役付手当を支給している企業の平均額は、管理職が88,625円、管理職以外が45,339円であった。

役付手当の支給額

	管理	里職	管理職以外		
	平均年齢(歳)	支給額(円)	平均年齢(歳)	支給額(円)	
調査産業計	48.1	88,625	39.1	45,339	
10~49人	46.8	88,764	39.2	56,658	
50~99人	49.1	92,893	39.9	42,043	
100~299人	48.1	85,012	38.3	39,557	

(4) 住宅手当

集計企業のうち、「住宅手当制度がある」と回答した企業は 43.6%であった。支給企業の 61.8%は住宅の形態に関わりなく同一額を支給しており、平均支給額は「扶養家族あり」で 20,087 円、「扶養家族なし」で 16,373 円であった。

また、支給企業の 14.0%は住宅の形態別に支給しており、平均支給額は「扶養家族あり」の場合、民営借家 25,203 円、公営借家 24,640 円、持家 18,953 円、「扶養家族なし」の場合、民営借家 20,428 円、公営借家 20,300 円、持家 15,878 円であった。

住宅手当の支給額 (単位:円)

	住宅の形態に 一額を支給	かかわらず同	住宅の形態により支給額が異なる						
	扶養家族	扶養家族	扶養家族あり			扶養家族なし			
	あり	なし	民営借家	公営借家	持家	民営借家	公営借家	持家	
調査産業計	20,087	16,373	25,203	24,640	18,953	20,428	20,300	15,878	
10~49人	19,731	16,933	20,932	22,333	19,211	15,954	17,593	16,382	
50~99人	20,523	16,555	24,595	19,267	15,265	22,190	18,300	12,456	
100~299人	20,298	14,882	31,875	33,500	23,400	24,938	25,731	19,431	

(5) 家族手当

集計企業のうち、「家族手当制度がある」と回答した企業は57.9%であった。

家族手当制度がある企業のうち、85.8%が扶養家族ごとに異なる額を支給しており、平均支給額は配偶者(第 1 扶養)11,267 円、第 1 子(第 2 扶養)5,361 円、第 2 子(第 3 扶養)4,934 円、第 3 子(第 4 扶養)4,932 円であった。

家族手当の支給額

(単位:円)

				(十元・17)				
	扶養家族ごとに支給額が異なる(家族別支給)							
	配偶者 (第1扶養)	第1子 (第2扶養)	第2子 (第3扶養)	第3子 (第4扶養)				
調査産業計	11,267	5,361	4,934	4,932				
10~49人	11,204	5,484	4,951	4,801				
50~99人	11,034	5,041	4,726	4,884				
100~299人	11,721	5,579	5,192	5,219				